時間外労働等改善助成金事業
ー実施報告書ー

2020年2月20日

守山商工会議所

○構成団体への調査結果　1200事業所中155事業所（回答率13%）

就業規則の有無

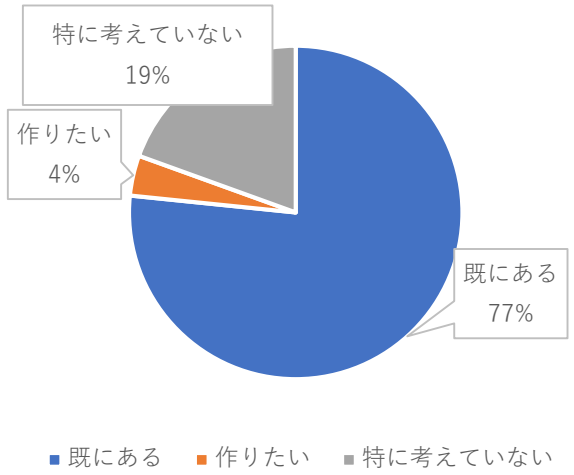

既にある	118
作りたい	6
特に考えていない	30

就業規則については常時１０名以上を雇用する事業所については設置が義務付けられており、設置義務がある事業所について守られていました。

就業規則の確認や見直しについて

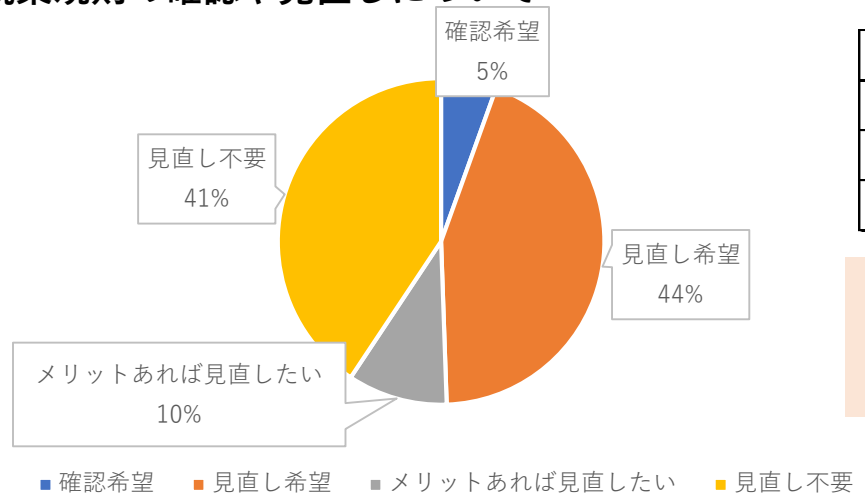

確認希望	5
見直し希望	40
メリットあれば見直したい	9
見直し不要	37

働き方改革等による改正もあり、就業規則の見直しを希望されている事業所が多くあります。

３６協定の有無

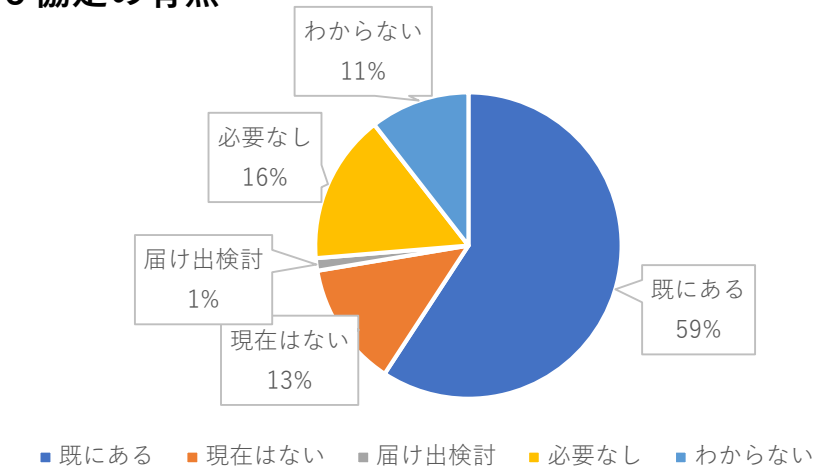

既にある	90
現在はない	20
届け出検討	2
必要なし	24
わからない	16

従業員に残業を命じる事のある事業所については３６協定の設置が義務付けられています。36協定の提出義務について周知徹底（指導）が必要。

○構成団体への調査結果　1200事業所中155事業所（回答率13%）

人手不足について※複数回答

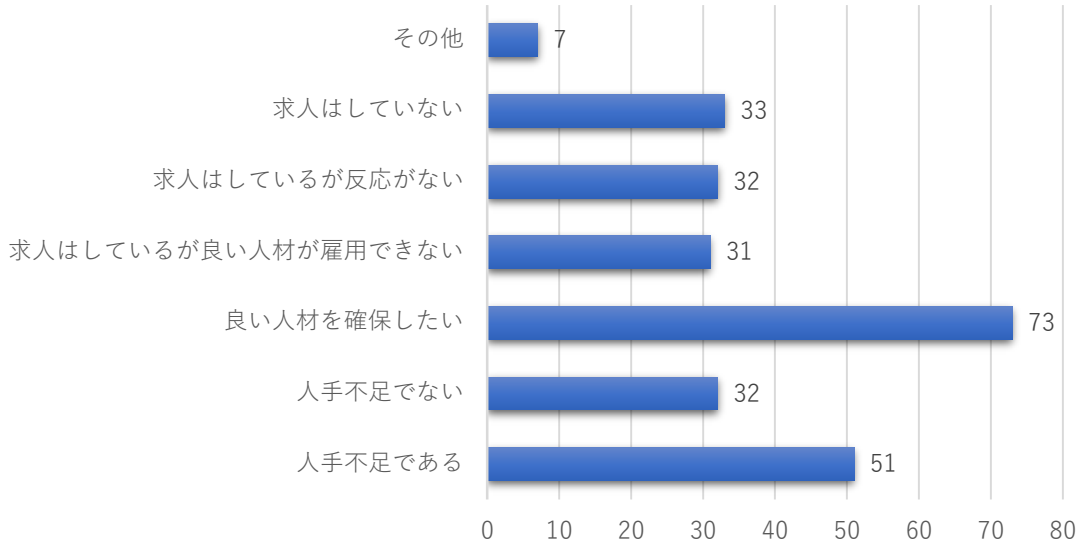

人手不足である	51
人手不足でない	32
良い人材を確保したい	73
求人はしているが良い人材が雇用できない	31
求人はしているが反応がない	32
求人はしていない	33
その他	7

人出不足で困っている事業所、または求める人材が確保できず困っている事業所がとても多い。

就職フェアの出展について

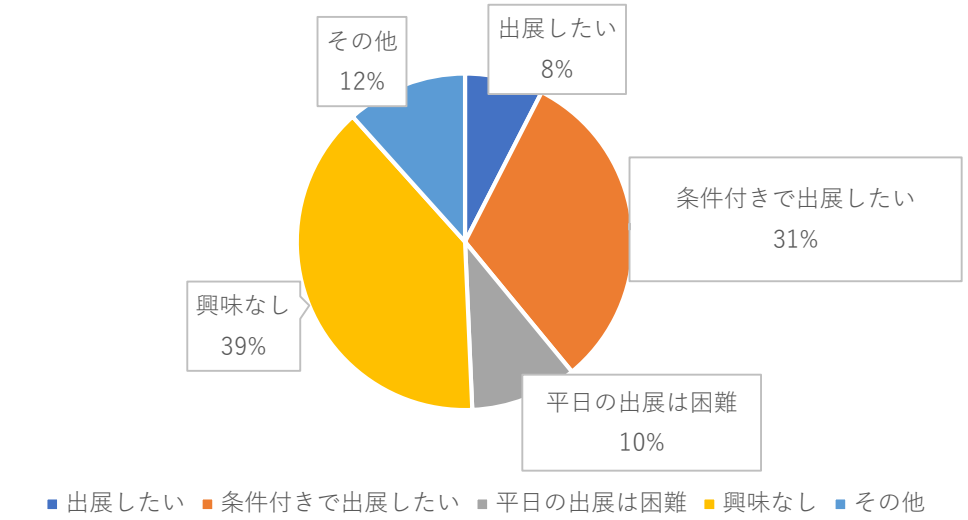

出展したい	11
条件付きで出展したい	46
平日の出展は困難	15
興味なし	57
その他	17

就職フェアの出展については条件が合えば出展したいと回答した事業所を含めて約５０事業所が希望されている。

○セミナーの実施

テーマ：人材不足が解消！欲しい人材を集める求人票の書き方セミナー「求人票はこう書け！」

講師：特定社会保険労務士　牧 伸英　氏

日時：令和元年12月11日(水)
１３：３０～１５：００

場所：守山商工会議所201号室

受講者数：３０名

内容：人手不足解消の手段として、求職者が選ぶポイントや、求人票の書き方のテクニックについて教えていただきました。

○セミナーの実施　アンケート集計

セミナー内容について	
1．とても良かった	20
2．良かった	5
3．普通	1
4．あまり良くなかった	0

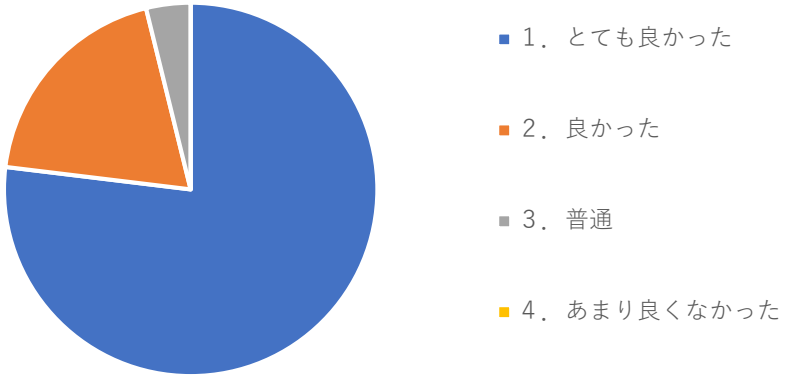

セミナーの時間	
1．とても長い	1
2．長い	1
3．ちょうど良い	23
4．短い	1
5．非常に短い	0

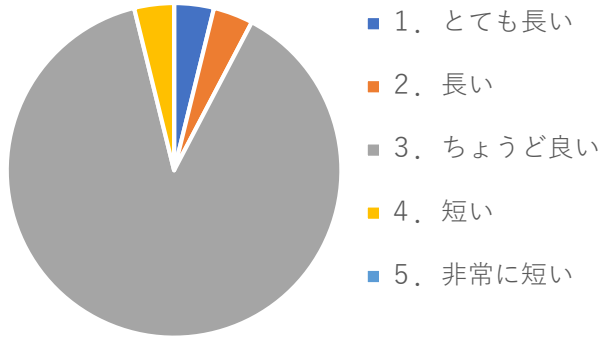

講師について	
1．とても良かった	18
2.良かった	7
3.普通	1
4.あまり良くなかった	0
5.良くなかった	0

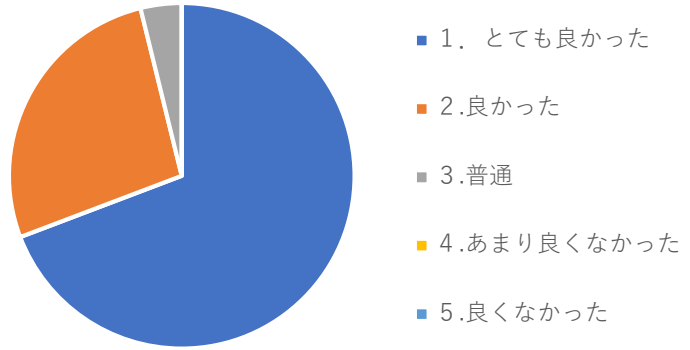

求人を出しても応募がなく困っておられる事業所が多く、非常に関心が高く満足度の高いセミナーとなりました。

○個別相談会の実施

○個別相談延べ件数：27件

○個別相談事業所数：23件

○実施期間：令和元年10月28日～令和2年1月24日

ー時間外労働等改善助成金事業（観光理財部会主幹事業）ー

労務環境改善
個別相談

相談無料

働き方改革の推進により事業主にとって
雇用環境の整備が益々課題となってきております。
どのように整備をすれば良いのか、また見直しが
できる事があるのか等、労働環境や雇用について
専門家の個別相談を受けてみませんか？

例えば・・・
・既存の就業規則は時代に合っているのかな？
・雇用環境は今の法的にクリアできているのかな？
・働き方改革で取り組める事ってあるのかな？
・求職者は就職先に何を求めているの？
などなど、些細なご相談からお受けいたします!!

期間　令和元年12月2日（月）～12月25日（水）
10：00～16：00
上記期間、随時受付いたします。※事前予約要
場所　守山商工会議所または御社
備考　①1回の相談は1時間～2時間程度となります。
②一度相談を受けていただき、引き続き指導が必要な場合は
再度相談日を設定させて頂きます。
③相談場所は商工会議所または御社を選択ください。
④特定の専門家（社会保険労務士）の指名を希望される場合等、その他ご要望がございましたら
備考欄にご記入ください。
お問合せ　守山商工会議所　077-582-2425
申込方法　下記申込み用紙にご記入いただきＦＡＸにてお申込みください。

ー労務環境改善個別相談会お申込み書ー
ＦＡＸ：(077-582-1561) 守山商工会議所 業務課あて

事業所名		担当者	
所在地			
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
e-mail		相談場所	商工会議所　・　御社
相談希望日	第一希望：12月　日（　）　時／第２希望：12月　日（　）　時		
備　考			

お申込みの際にご提供いただいた情報は本事業の運営管理のみに利用致します。

○個別相談会の実施

【主な取組み事例】

（A社）
季節による繁閑があるため1年変形労働時間制度の導入を促し整備された。また、今後雇用者が10人を超える見込みであるため、就業規則の整備、36協定の届け出を促し整備された。
今までは近親者の雇用でまかなっていたが、広く求人をしなければならない規模になった事もあり労働環境の整備を行う事で今後の雇用の範囲を広げる事ができた。

（B社）
パート従業員に対して雇用契約書を交わしておらず、雇用条件が明確でない事への指摘を従業員より受けた事も過去にあった為、専門家の指導のもと雇用契約書の作成をした。またパート従業員へ有休休暇の付与ができていなかったので、有休休暇の付与と年間5日以上の消化を促すよう指導を行った。Ｂ社においては、美容業であり練習の時間についての取り扱いが曖昧であった為、従業員のモチベーション向上につなげる意味でも練習時間についても労働時間とみなす事で働きやすい環境の整備をした。

（C社）
出荷時刻の都合上、潜在的に時間外労働が発生している為、変形労働時間制を導入し労働時間の短縮を図るとともに、技術職においてはより良い人材確保のためにフレックスタイム制度の導入を検討する事とした。

（D社）
おいては、パート従業員への通勤交通費が支給されていなかったため、規定を変更し正社員との格差を改善を図った。

（E社）
出退勤管理が自主申告であった為、ＩＣカード等を導入し客観的な記録と残業申請を比較し、サービス残業が生じないよう改善した。

○就職・転職応援フェアの実施

- 開催日時：令和２年２月４日(火)
  １０：００～１６：００
- 開催場所：ライズヴィル都賀山５F
- 出展ブース数：２０事業所
- 協賛ブース数：３事業所
- 来場求職者数：８２名
- 共催：㈱ビイサイドプランニング
- 後援：守山市

○就職・転職応援フェアの実施

来場者アンケート集計

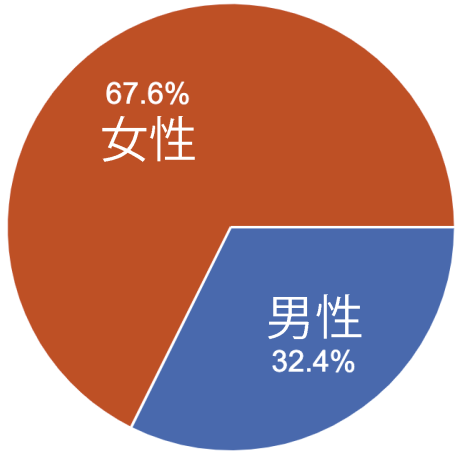

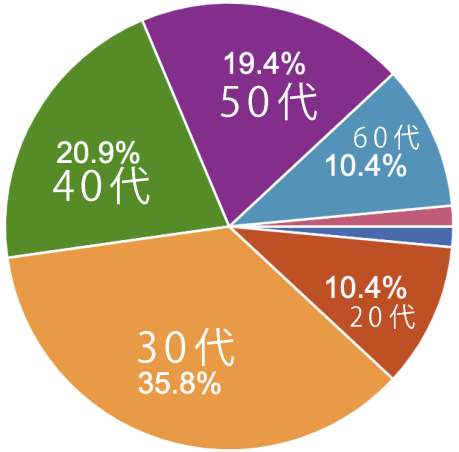

■性別・年代

今回は女性が 7 割近くと大半を占める格好となりました。年代では 30 代が最も多く、40・50 代がほぼ同率で続きました。前述の女性多数の結果、並びに後述する専業主婦層のご来場と併せ「子どもの入園・入学等を節目とした求職者」の姿が浮かび上がる結果となりました。

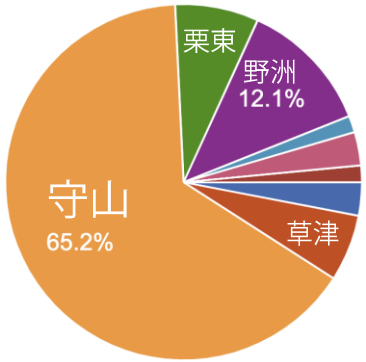

■居住地

地元守山からのご来場は 65%、近接する草津・栗東・野洲からも 6～12%程度ご来場がありました。

■就労状況と勤務開始可能時期

現在は専業主婦・または無職と答えた方の合計が半数を超えており、転職層よりも新規就業やブランク有りの方を中心としたご来場となりました。現在就業中の方ではパート・アルバイトが全体の 26%、正社員が同 17%の回答結果でした。

また勤務開始可能時期（グラフ）は、即日が 25%有りましたがトップは「未定、計画的な方は年度が改まる 3・4 月に向けて活動中でした。

勤務開始可能日の回答

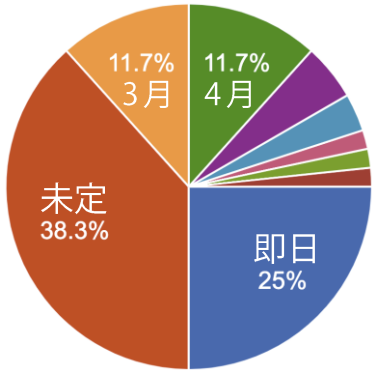

■希望職種・業界

①事務 ②接客・販売 ③軽作業 に多数回答が集まりました。このほかにも「工場」や「サービス」との回答も多く、事務系／サービス系／製造（工場）系の 3 系統の人気が窺える結果となりました。

○就職・転職応援フェアの実施

出展者アンケート集計

出展の感想

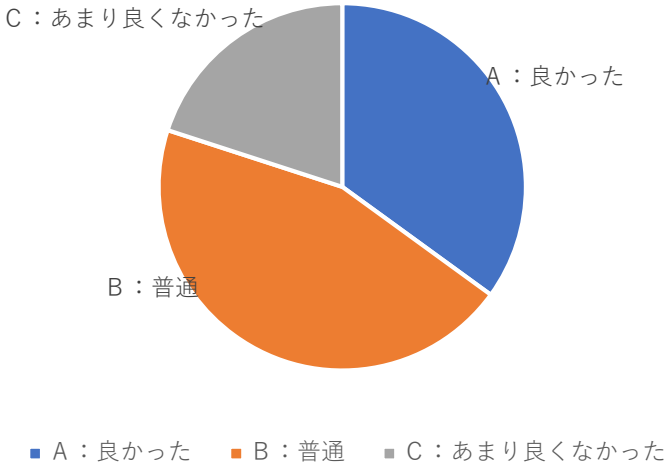

A：良かった	7
B：普通	9
C：あまり良くなかった	4
合計	20

面談者数

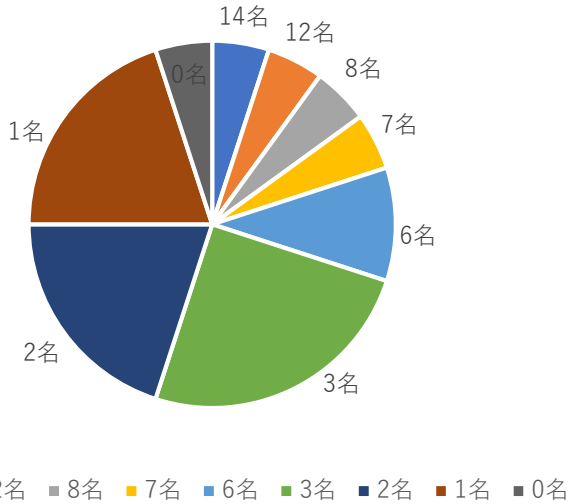

A：14名	1
B：12名	1
C：8名	1
D：7名	1
E：6名	2
F：3名	5
G：2名	4
H：1名	4
I：0名	1
合計	20

次の機会の出展は？

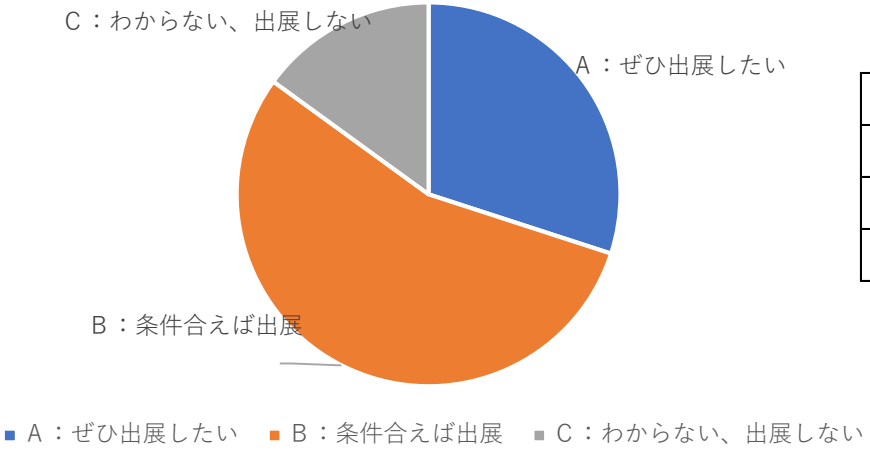

A：ぜひ出展したい	6
B：条件合えば出展	11
C：わからない、出展しな	3
合計	20

○就職・転職応援フェアの実施

出展者アンケート集計

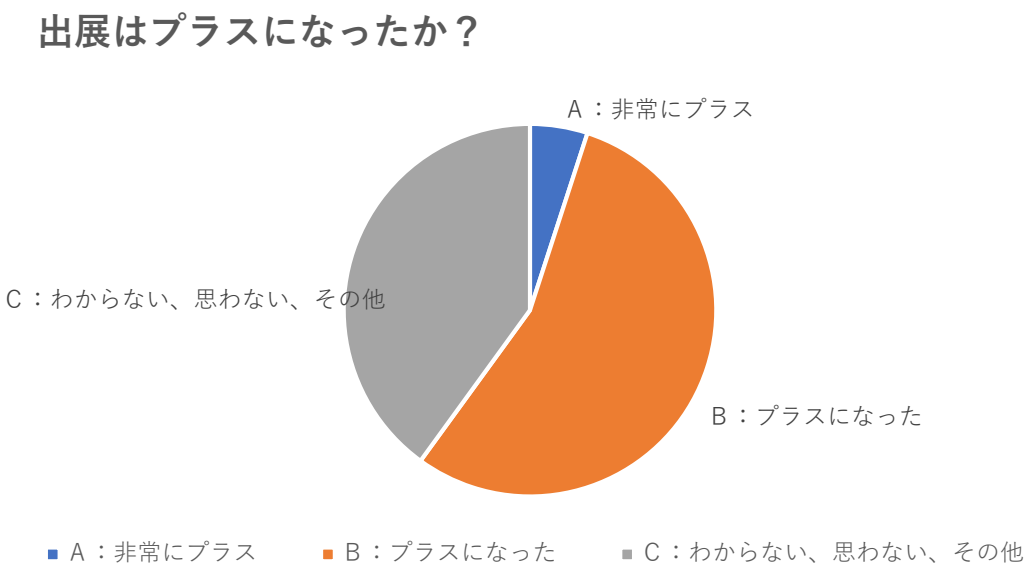

A：非常にプラス	1
B：プラスになった	11
C：わからない、思わない、その	8
合計	20

平日の昼間開催という事もあり、パート層の求職者が多く、正社員募集の事業所は比較的面談数が少なかった。
パート職員を募集している事業所は面談者が多く、出展事業所により多少面談数のムラがあったが、採用まで繋がった事業所もあり成果があったと感じる。
また、商工会議所主催・守山市後援という事で、出展することにより安心感を与え企業イメージの向上が図れたという意見もあった。